

平成 31 年度
芦屋市総合公園
事業計画書

2019年3月

ミスノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体

代表企業 ミスノ株式会社

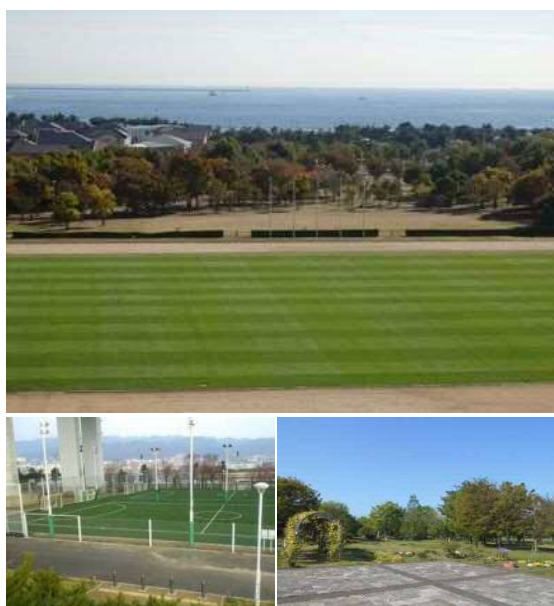
構成企業 特定非営利活動法人芦屋市体育協会

構成企業 株式会社理研グリーン

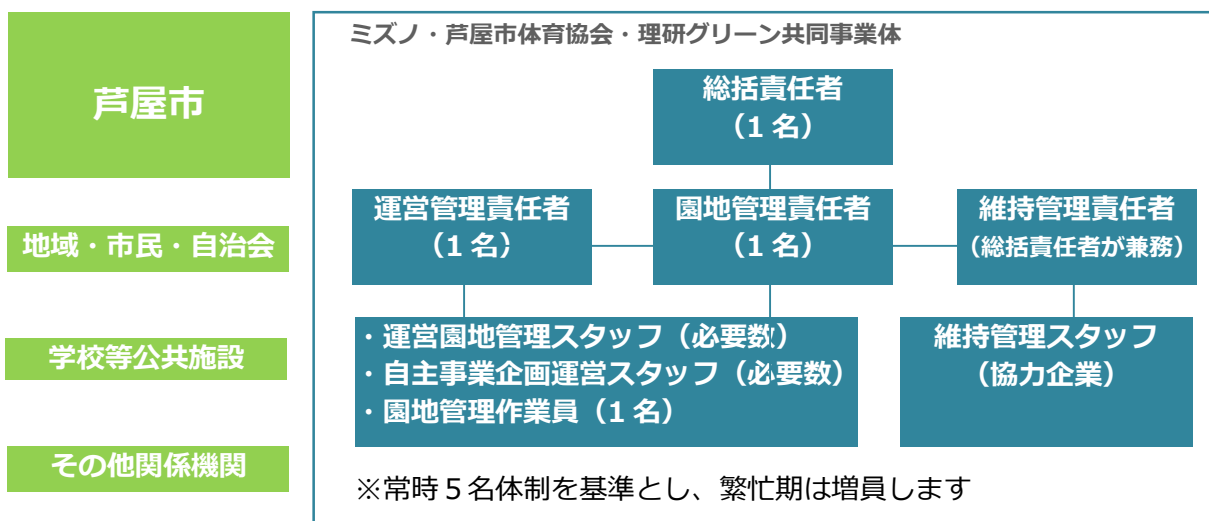
構成企業 ミスノスポーツサービス株式会社

(1) 安全安心かつ適切な管理体制及び各職員の責任分担について

当グループは、現管理者として本公園を知り尽くした経験豊富なスタッフで引き続き運営を行います。総括責任者を中心に効率的かつ効果的な人員配置による管理運営体制を構築します。専門的なスキルが要求される業務には専任を配置し、マニュアル強化により対応可能な業務はマルチ化を図ります。また、現地・本部一体となった万全のバックアップ体制（リスクマネジメント委員会等）を構築し管理運営を行います。また当グループ内の「運営会議」を毎月1回実施し、市民・行政・学識者、地元住民・自治会の参画による「管理運営協議会」を年2回以上開催します。



①人員体制図



共同事業体本部	代表企業：ミズノ	構成企業：ミズノホップ・ツアーズ	構成企業：芦屋市体育協会	
	■担当部門 ・スポーツ施設サービス事業部 ・スポーツ施設サービス営業部	■担当部門 ・コントロール室 ・ファシリティコントロール室	■担当部門 ・事業グループ	構成企業：理研グリーン
	■全社部門：人事総務部、経理財務部、法務部、広報宣伝部 情報システム部、品質保証部、その他関連部署		■担当部門 ・土木緑化部	

②配置人員

役職名	配置人数	主な役割	業務内容		
			事務	施設 窓口	巡視 点検
総括責任者 兼 維持管理責任者 川口 光昭	1名	総括管理責任者（兼）維持管理責任者 個人情報管理責任者、行政対応、労務管理 連絡調整、予算管理等	○	○	○
運営管理責任者 久保 貴佳	1名	窓口受付、事務処理、広報、イベント企画 地域団体との調整等、自主事業企画運営	○	○	○
園地管理責任者 川口 泰広	1名	園地管理責任者（兼）陸上競技芝生専門職 植栽管理、緑化相談等緑に関する調整業務 園芸講習会企画業務及び運営補助	△	△	△
運営園地管理主任 和田木 湧	1名	窓口受付、事務処理、広報、イベント企画 地域団体との調整等、自主事業企画運営、 自主事業講師、園地管理作業 地域団体との調整等、自主事業企画運営、	○	○	○
運営園地管理スタッフ	必要数	窓口受付、事務処理、園地管理作業 巡視点検、上記4名を含め、4人体制にな るよう配置	○	○	○
【協力企業（予定）】 ・ワークホームつつじ ・芦屋みどり福祉会 ・ALSOK ・内田工業 ・芦屋市シルバー人材セ ンター ・前忠工業 ・日信電子サービス ・関西興産 ・総警ビルサービス	協力企業	建物、設備管理、修理、清掃等	—	—	○




人員育成計画

施設運営は人材が第一の考え方から【人材】を【人財】と捉えて人材育成を実施します。



施設運営の基本的な姿勢は「運営施設心得」として定め、日常業務（ルーティン）の中で繰り返し実施するとともに、現地主導の研修、本社主導の研修、外部機関を利用した研修を組み合わせた教育研修を実施します。


人権、個人情報保護、緊急時対応等は全スタッフ必修項目としてコンプライアンスを徹底します。



①本部主導による研修計画

階層別研修		
研修名	内容	
指定管理施設 定例責任者研修	<p>オペレーション管理、クレーム対応事例研究、エリアマーケティング等をテーマに実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象：総括責任者、エリア統括責任者 ●頻度：年 12 回 	
責任者集合研修	<p>各スポーツ施設の責任者が集合して、法務、人事総務、経理財務担当者からリスク管理等をテーマに集中して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象：当グループ運営施設責任者 ●頻度：年 1 回 	
新任責任者研修	<p>責任者として果たすべき役割について新任責任者を対象に研修（着任時・フォロー）を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象：新任責任者 ●頻度：着任時随時 	

①本部主導による研修計画

階層別研修		
研修名	内容	
社員研修（階層別）	<p>入社年次に合わせた階層別の研修を実施します。社員としての心構え、業務への取り組みについて実務レベルに合わせた研修を定期的実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象：年次ごと社員 ●頻度：計画的に 	
アルバイト リーダー研修	<p>運営各施設からアルバイトの中心となる人材を対象にスタッフ教育、現場での課題・問題点の意見交換、改善提案等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象：アルバイトリーダー ●頻度：年 4 回 	

専門研修	
研修名	内容
顧客満足向上研修 (CS向上プロジェクト)	<p>ミズノでは、「安全・安心・信頼を全力でお届けする」ため、研修を受けたCS推進トレーナーが施設スタッフに対してCS向上のための各種研修を行ないます。 (詳細は12ページに記載)</p> <p>●対象：全スタッフ ●頻度：年4回</p> 
コンプライアンス 環境啓発研修	<p>スポーツ施設運営にあたり、各種法令や条例を遵守することは必要不可欠な要素の一つです。施設責任者を対象に集合研修を行い、その中でコンプライアンスをテーマとした教育を実施します。 廃棄物処理、ハラスメントなど具体的な事例を挙げながら施設運営でのコンプライアンス違反防止のための知識向上に努めます。 環境啓発についても、運営施設で実施できる事例紹介や実際に施設内や施設周辺で活動を行うことを教育として取り上げ、研修だけで終わらない教育研修を実施します。</p> <p>●頻度：年4回</p>
会計・経理研修	<p>責任者・副責任者及び事務リーダーを対象に、会計事務の流れ、契約事務、収入支出事務及び会計システムについて研修します。現金管理体制のチェックも行います。</p> <p>●頻度：年2回</p>

本施設の特有のスキルアップ研修	
研修名	内容
維持管理研修 ・芝生管理	<p>本施設については、屋外グラウンドを始め、公園エリアの天然芝管理方法や植栽に関する知識も必要な為、担当のみならずスタッフ全員の共通スキルとして、維持管理研修を実施します。</p> <p>●頻度：年1回</p> 
自主事業研修 ・運動プログラム 研修	<p>スポーツ施設に従事するものとして運動プログラム、トレーニングの基礎的な知識について見聞を広めて、普段の接客の中で運動プログラムに関する会話や簡単なアドバイスができるように取組みます。</p> <p>●頻度：年2回</p> 

②外部機関による研修（講習会参加）計画

研修名	内容
普通救命講習	<p>芦屋市消防本部が認定する普通救命講習を毎年受講し、全スタッフが来園者の不慮の対応に適切に動き、安全管理に努めます。</p>  <p>●対象：スタッフ全員 ●予定時期：毎年2月</p>
応急手当普及員養成継続講習会	<p>応急手当普及員養成・継続講習会に参加し、救命救急技術の維持向上を図り、普通救命講習を開催します。</p> <p>●対象：総括責任者等 ●予定時期：随時</p>
甲種防火管理者養成講習会	<p>防火管理者資格を取得して消防署への届出、消防計画の策定を行います。</p> <p>●対象：総括責任者等 ●予定時期：随時</p>
ユニバーサルマナー検定	<p>高齢者や障害者など多様な方々への対応力を身につけるため、自分とは違う誰かの視点に立ち、適切な理解のもと、行動するためのマナー「ユニバーサルマナー」の理解と定着を目的にした検定（一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会発行・認証）を導入します。</p>  <p>●対象：責任者・リーダー等 ●予定時期：1月～3月</p>

③現地主導による研修計画

共通研修	
研修名	内容
接客研修	<p>独自の「運営施設心得」や利用者からの意見を反映した接客姿勢を実践で習得します。</p> <p>●対象:全スタッフ ●頻度：年2回（集合研修）</p>
人権研修	<p>平等利用を遵守するために全スタッフを対象に人権研修を実施します。また市主催の人権講座等が開催される場合には積極的に参加します。</p> <p>●対象：全スタッフ ●頻度：年1～2回（集合研修・外部研修）</p>
個人情報取扱研修	<p>各施設で取扱う個人情報およびその取扱いの重要性について知ることを集合及び個別研修（教育用DVD）で実施します。</p> <p>●対象：全スタッフ ●頻度：年1回（集合研修）</p>
CPR（心肺蘇生法） AED 研修	<p>日赤救急法救急員、応急手当普及員等の有資格者による実践研修を実施します。</p> <p>●対象：全スタッフ ●頻度：年1回（集合研修）</p>

消防訓練・避難訓練	消火、避難誘導、通報等の各役割の実践及び全体の「人」「連絡」の流れの把握を行います。運営施設のみでなく、複合施設での取組み、消防署立会い等による訓練も実施します。 ●対象：全スタッフ ●頻度：年1回（集合研修）
運動プログラム研修	子どもへの教室指導や高齢者への教室指導における、座学や実技等の指導実習を行います。 ●対象：運動指導スタッフ ●頻度：年2回（集合研修）

研修実施の「見える化」による安心感の提供

当グループは、研修実施計画及び実施報告を利用者に情報開示することで、スタッフの使命感、責任感、研修参加への意欲を向上させます。そして利用者に「安心感」を提供できるように教育研修に取り組めます。



▲施設年間研修計画の開示

公的機関認定資格による信頼の確保

事例：日赤・消防発行の有資格者リストの掲示

日本赤十字社、消防署等の公的機関が発行する救急救命資格の所有スタッフの一覧を掲示することで信頼を確保します。



▲救急法修了証の掲示

ミズノ CS 向上プロジェクト

当グループ代表企業ミズノ及び、構成企業ミズノスポーツサービスでは、全国で約 2,153 名（平成 30 年 3 月）のスタッフがいます。全施設の運営クオリティ水準と顧客満足度を向上させるため、全社で CS 向上プロジェクトを行なっています。



▲CS向上研修教材

◆CS研修<6本の柱 (STEP1~6)>◆

STEP1	ミズノの一員として
STEP2	ホスピタリティ宣言とCS向上
STEP3	基本応対
STEP4	コミュニケーション
STEP5	基本マナー（電話応対、クライアント対応など）
STEP6	顧客心理とクレーム対応

▲体系的な研修項目

「ミズノとして」サービス品質の統一を行い、より高いCS（Customer Satisfaction=顧客満足）向上を目指すことで施設運営の品質向上に繋がります。（MIZUNO ホスピタリティ宣言）

MIZUNOホスピタリティ宣言とは・・・

MIZUNOホスピタリティ宣言 「安全・安心・信頼」をお届けする

行動指針 「全力で！」

私たちの誓い

- ① 私たちは、ミズノの一員として「安全・安心」を徹底します。
- ② 私たちは、ミズノの「信頼」あるサービスを実現します。
- ③ 私たちは、顧客満足を追求し、地域活性化・スポーツ振興に貢献します。

専門員による実践的な研修内容により、効率的に施設スタッフの運営能力向上が見込めます。



▲集合研修



▲施設巡回視察



▲基本対応

「おもてなし規格認証」の取得

当グループ代表企業のミズノおよびミズノスポーツサービスでは、一般社団法人サービスデザイン推進協議会が実施する「おもてなし規格認証」にて、サービス向上の取組に意欲的なサービス提供者として認証を受けています。本施設においても、認証を受けており、今後も継続して、顧客・従業員・社会（地域）の満足を高め、発展させ続けるサービス提供者として、取り組みます。



予防保全の徹底

総括責任者兼維持管理責任者を安全管理責任者として任命し、本施設内の「安全管理組織」を設置し、毎日の朝礼や危険予知ミーティング・作業打合せ等を通して、発生しうるリスクを全て洗い出します。

他施設での事例や対策等がデータベース化されたリスクマネジメントデータベースを活用し、職員全員が情報を共有することで、本施設の安全対策に万全を期します。

▲芦屋市総合公園日常管理日報（巡回報告）

日常点検と巡回の徹底

日々の点検、巡回を通して、危険箇所の早期発見に努めます。各施設、設備の異常箇所については、チェックリストを活用することで、全職員に周知し、事故の未然防止や危険箇所への立入り禁止措置等、全職員で取り組みます。

【取り組み内容】

- 施設や競技備品等の利用前後の点検
- 巡回による、不具合や危険箇所の有無の確認
- AEDの必要箇所への配置と点検



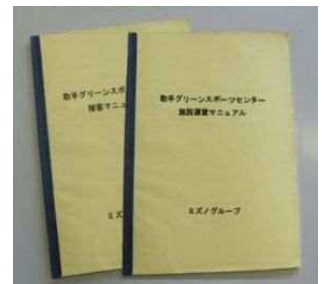
▲巡回・点検の徹底



▲AEDの点検

安全管理マニュアルの再整備

近年地震や台風、大雨や津波等の大規模な災害が多発しています。管理者として普段から防災意識を高めておくことが重要です。ミズノグループで運用している類似施設のマニュアルを融合し、本公園の安全管理マニュアルを再整備します。



▲マニュアルの整備

救命実技チェック

全スタッフに普通救命救急講習の受講を義務付け、定期的にCPR(心肺蘇生法)やAED(自動体外式除細動器)など操作方法などを日常的に実技チェックを行い、万が一の傷病者発生時に、適切に対応できるよう準備します。



▲CPR & AED 研修

個人情報保護に関する組織的な取り組み

①個人情報保護に関する基本的な考え方

当グループは、個人情報の保護は社会的責務であると認識した上で、『**芦屋市個人情報保護条例**』を遵守し、利用者および市民から収集した個人情報を適切、且つ安全に管理します。

その上で、個人情報を本事業の利用促進および利用者満足度の向上を図るための財産として、目的の範囲内で市と相談の上、使用させていただきたい考えです。

業務に関わる責任者を『**個人情報取扱責任者**』として選任し、スタッフの教育や個人情報管理のチェックをおこないます。

②本事業で取扱う個人情報と収集目的（主な例）

取得する個人情報	収集目的	収集方法
教室参加者（申込者）情報	顧客管理、休講・振替連絡等	参加申込書、電話、メール、FAX 等
傷病対応の為に利用者情報	緊急時の初期対応、ご家族連絡、経過確認、事後対応（瑕疵の場合）等	ご本人、保護者、主催者、同行者からのヒアリング等
拾得物に関する情報	拾得物管理、発見・返還連絡等	台帳、電話、メール、FAX 等
対応のための利用者情報（ご意見・要望・苦情等）	管理運営品質の向上、改善	窓口、電話、メール、FAX、アンケート、お手紙等
継続的に予防活動に取り組むための情報	近隣の教室案内、施設情報配信	ご本人、参加申込書、アンケート等

プライバシーポリシーについて

利用者の個人情報を適切に保護することが、個人情報取扱事業者としての重要な責務であると認識し、利用者及び施設スタッフにもしっかりと認識してもらうため、施設内にプライバシーポリシーを掲示します。



個人情報管理台帳の作成

利用者の情報など、施設で取り扱う個人情報は、すべて「個人情報管理台帳」で管理します。管理台帳に利用目的・入手方法・管理責任者・保管場所・保管期限等を明示することで、スタッフの意識啓発や本部による管理チェックを行います。

スタッフ研修・教育

個人情報漏洩事故のほとんどがヒューマンエラーであることを踏まえ、本部の研修担当者や情報管理責任者による個人情報保護の意識啓発のため継続的に研修・教育をしていきます。

個人情報の廃棄（シュレッダー）

紙媒体で個人情報を収集した場合、情報をデータ化し不要になった情報はシュレッダーにより、裁断し廃棄します。また、CD-R など保管している個人情報データも不要になった場合、同様にシュレッダーで裁断して、廃棄します。

書類の複写・Fax での送受信の原則禁止

収集した個人情報の複写や外部への配信は、原則行わず、どうしても必要な場合でも、登録された相手のみとし、且つ個人情報部分はマスキングを施して行います。

パソコン等情報機器の管理

パソコン立ち上げ時のログインパスワードを定期的に変更することで不特定多数の人のアクセスを防ぎます。また当グループの業務用パソコンは USB デバイスの利用を制限しており、指定のパスワードロック付き USB 以外は利用ができないようにしています。

ノートパソコンの持ち出し禁止

ノートパソコンなどの持ち出し可能な機器は施錠可能なキャビネット等で管理することを徹底します。

鍵付きケースを用いた書類の持ち運び

本事業など実施場所へスタッフが訪問する場合、個人情報を持ち歩くため、鍵付きの書類ケースに入れて移動します。

施錠棚で保管

個人情報の保管場所には、必ず施錠をし、管理をします。また、鍵の管理は業務管理責任者が行なうことで、情報漏えいの可能性を最小限にします。

セキュリティソフト

全パソコンにセキュリティソフトを導入し、常に監視ができるようにしています。外部からのウィルスから守られ、パソコン操作のログを記録しています。

入口の開錠・施錠記録簿について

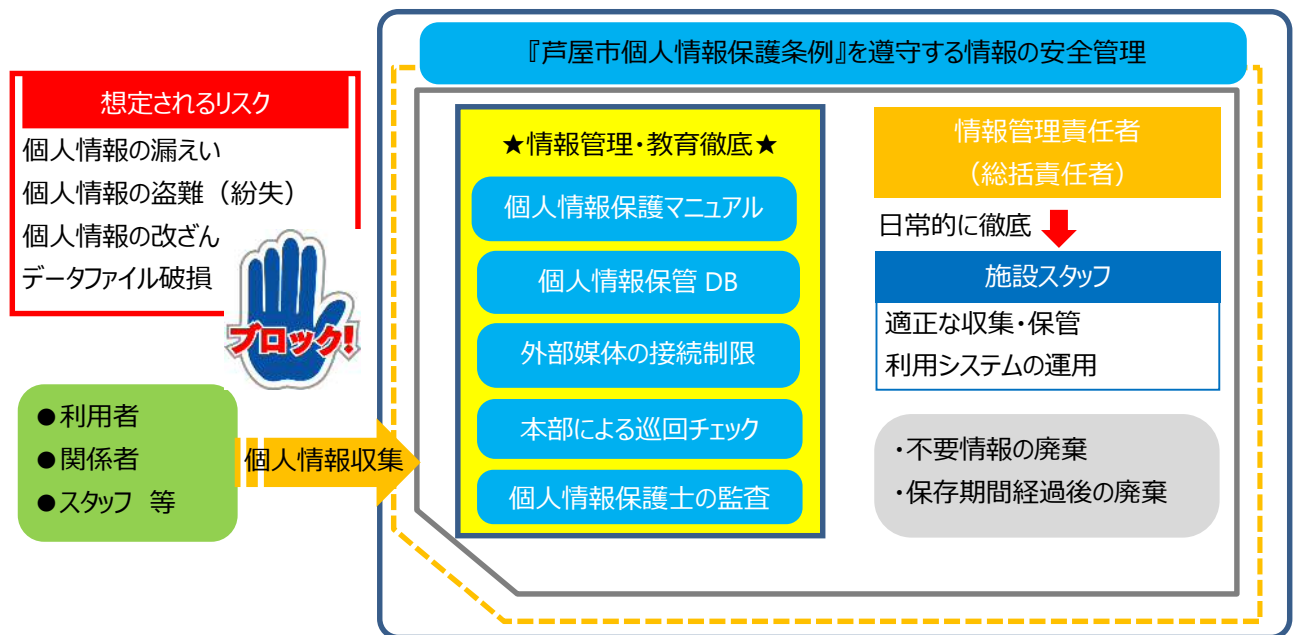
事務所に最初に出勤したスタッフ、最後に退勤した人は施錠キーにて、開錠・施錠を管理します。また、最終退館者は、パソコン電源やキャビネットの施錠、個人情報が記載された書類の施錠保管ができているかをチェックしてから退館します。

鍵の管理台帳の作成

個人情報保護のため、キャビネット等の鍵番号を管理する台帳を作成します。鍵の種類や本数、鍵番号を管理することで紛失などのリスクに対して即時に対応します。

個人情報保護体制の構築・運用

当グループは下記のように、本事業の個人情報管理体制を構築・運用します。



芦屋市総合公園個人情報保護マニュアルの作成・整備

当グループは『芦屋市個人情報保護条例』を踏まえた上で、本事業の業務内容に則した『芦屋市総合公園個人情報保護マニュアル』を作成・都度整備し情報管理手法を分かり易くルール化し、スタッフに徹底します。

本マニュアルをベースに「情報漏洩しない、させない」「不正利用しない、させない」仕組みを構築し、従事するスタッフ全員が情報収集・保管・利用・廃棄の各段階で適切な措置がとれるよう教育・意識づけを進めます。

情報管理責任者の選任

当グループは本施設で取扱う個人情報を始めとした情報に関するリスクマネジメントと教育推進を行う『情報管理責任者』を選任し日常的にスタッフへの教育・啓蒙、リスクへの適切な対応を行います。

本事業について、総括責任者を情報管理責任者として選任します。

個人情報漏えい時の対応方法

万が一個人情報の漏えいが発生した際は、本人への損害が生じるのは勿論のこと、社会的な信用の失墜及び経済的な不利益などが生じるとともに、芦屋市にも影響を与えてしまうことを十分に認識しています。

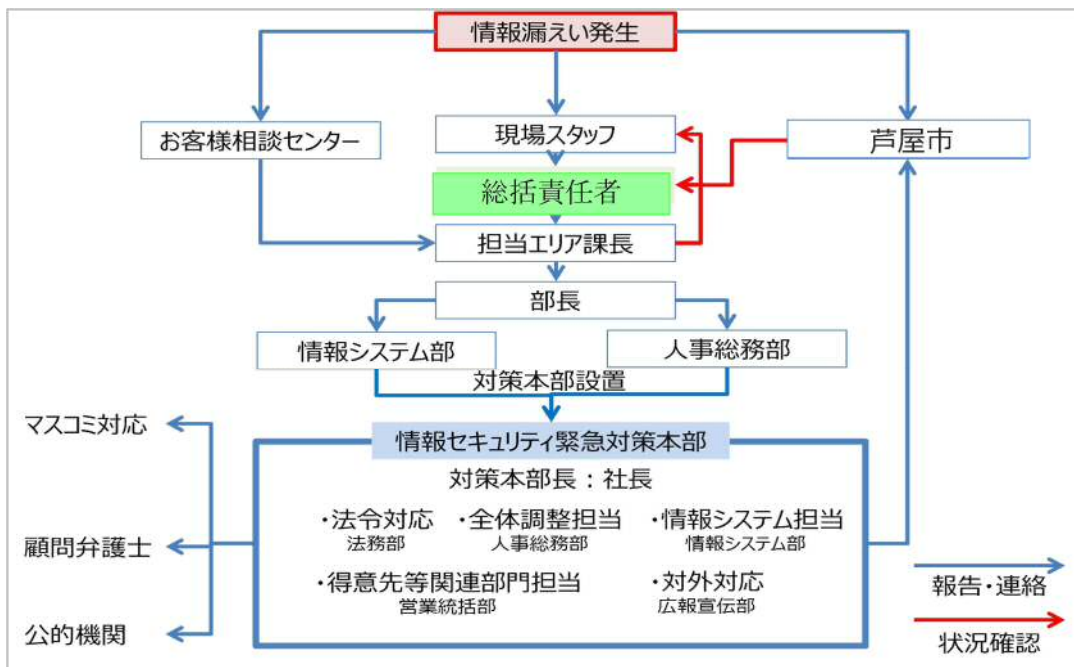
緊急事態対応マニュアルの作成

その影響を最小限にするためには、迅速かつ適切な対応が必要となります。当グループでは、個人情報漏えい時に全スタッフが共通認識のもと対応ができるよう「個人情報保護に関する緊急事態対応マニュアル」を設けており、個人情報の取扱い等の教育と合わせて、配属スタッフ全員に教育を実施しております。

情報セキュリティ緊急対策本部の設置

個人情報漏えいが発生した場合、**情報セキュリティ緊急対策本部**を設置し、当グループ代表企業のミズノが中心となり、各部門連携し迅速に対応を行います。（事故等の内容により情報セキュリティ緊急対策本部を設置せずに対応する場合があります。）

【情報漏えい対応フロー図】



個人情報漏えい保険の付保

・万一個人情報漏えいした場合、責任を持って対応できるよう以下の保険に加入します。

保険種目	保険金額	補償内容
サイバーリスク・ 個人情報漏えい保険	10 億（限度額） / 1 事故あたり	個人情報漏えいした際に法律上の損害賠償責任を負担することによって被る被害と事故対応のために支出した費用

個人情報保護徹底の為の教育について

当グループは、本事業において情報管理責任者を中心に日常的にスタッフ教育を実施します。


教育の手法	内容
個人情報保護研修の実施	本事業における年間研修に個人情報保護教育についてスケジュールリングし、従事スタッフに教育を実施。 【教育資料】 ・芦屋市個人情報保護条例 ・個人情報保護マニュアル ・当グループ本部作成の教育資料等
個人情報保護教育 DVD の活用	私たちが独自に整備している個人情報保護教育 DVD を、入社時 OJT での活用、および日常的にスタッフが視聴することにより重要性と管理方法を意識付け。
日常コミュニケーションでの教育	本事業の個人情報保護体制がうまく機能しているか、情報管理責任者は日常的にチェックを実施。
内部監査時の指導	内部監査時に個人情報保護についてもチェックを実施。必要に応じて点検者が改善指示、指導。

(2) 日常の管理、補修方針について

① 季節ごとの魅力の作り方

本公園での二十四節期に合わせた年中行事や園芸講習等を、一目で分かるようにスケジュール表として作成し、ホームページでの案内をしていきます。

	4月		5月		6月		7月	
二十四節期	清明	穀雨	立夏	小満	芒種	夏至	小暑	大暑
年中行事 トピックス	<ul style="list-style-type: none"> 陸協記録会 桜の見頃 		<ul style="list-style-type: none"> 春の園遊会 バラの見頃 		<ul style="list-style-type: none"> ビーチクリーン 		<ul style="list-style-type: none"> サマーカーニバル (花火大会) 	
園芸講習	<ul style="list-style-type: none"> 野菜を育てよう ラベンダーリース 春から初夏のコンテナガーデン セレウスサボテンガーデン作り 		<ul style="list-style-type: none"> バラの育て方 母の日に贈るハートリース作り 爽やかな季節の寄植え 香るセンテッドゼラニウムを作る 		<ul style="list-style-type: none"> 今流行りのパーバリュウム作り 葉っぱを楽しむ寄植え 器で楽しむハイドロカルチャー 花の咲く木を育てよう 		<ul style="list-style-type: none"> ヒマワリの生花 夏に元気なコンテナガーデン サボテンガーデン バラの育て方 	

	8月		9月		10月		11月	
二十四節期	立秋	処暑	白露	秋分	寒露	寒霜	立冬	小雪
年中行事 トピックス	<ul style="list-style-type: none"> 星空映画会 		<ul style="list-style-type: none"> アクアスロン 芝生オーバーシード 		<ul style="list-style-type: none"> オータムフェスタ バラの見頃 		<ul style="list-style-type: none"> ビーチクリーン 	
園芸講習	<ul style="list-style-type: none"> カラーランドで楽しむ観葉植物 ハーブ石鹸とフレッシュポプリ オータムカラーのハンギング作り 		<ul style="list-style-type: none"> 野菜を育てよう 創作苔玉作り ドライアジサイのリース 風に揺れる秋の寄植え バラの育て方 		<ul style="list-style-type: none"> 秋の実りアレンジ (ハロウィン風) 多肉のテラリウム作り 草花と球根の寄植え カボチャのランタン作り 		<ul style="list-style-type: none"> バラと木の実で作るクリスマスツリー 公園の木の実で作るナチュラルリース おしゃれなクリスマスリース 	

	12月		1月		2月		3月	
二十四節期	大雪	冬至	小寒	大寒	立春	雨水	啓蟄	春分
年中行事 トピックス	<ul style="list-style-type: none"> 餅つき大会 クリスマス 		<ul style="list-style-type: none"> お正月 		<ul style="list-style-type: none"> 節分 		<ul style="list-style-type: none"> ひなまつり 公園樹の芽吹き 	
園芸講習	<ul style="list-style-type: none"> スワッグのドア飾り ハッピーウエルカムガーデン 新年を飾る寄植え 		<ul style="list-style-type: none"> リサの白バラとシルバで冬のイメージアレンジ 春を待つプリムラガーデン シダのテラリウム作り 		<ul style="list-style-type: none"> リースでお雛様飾り 芽出し球根のガーデン風アレンジ 窓辺を飾るコンテナガーデン バラの育て方 		<ul style="list-style-type: none"> アート多肉で楽しむドームアレンジ 野菜を育てよう レモングラスを育てる 花いっぱい春の寄植え 	

②園内の木々、草花の情報について

四季の魅力の発信についてもホームページで季節に合わせて掲載していきます。

春（3月～5月）

春は全ての生物が活気を取り戻します。植物にとっては、開花・芽吹き・樹液の流れなど、1年に向けて始動します。本公園の多くの落葉樹の芽も大きくなってきます。

春の活性は前年に十分な管理を受けたか、十分な光合成ができたか、台風など天候の影響は無かったかにより大きく変わります。本公園に230本余りあるサクラ（ソメイヨシノ、ヤマザクラ、オオシマザクラ、サトザクラ等）の開花は多くの人々が待ち望み、訪れます。サクラを美しく咲かせるための管理は、前年の7月から灌水作業で始まります。



夏（6月～8月）

夏の魅力は、夏休みや休日に公園の中を駆け巡る子ども達の喚声と青々と繁った葉が作り出す緑陰、そしてセミの声です。芝生グラウンドは、サッカー・ラグビー等の球技用として管理しますが、園路周辺・芝生広場・ビオトープ池まわり等の草地は子ども達や家族連れがボール遊びや鬼ごっこに興じる場所としてできるだけ短く刈り込み、また木々の多い法面は草丈を長めに管理し、虫取りやセミ取り場として提供します。

芝生グラウンドは、7月に花火大会、8月には星空映画祭が開催され、多くの市民が芝生の感触を楽しみます。



秋（9月～11月）

公園は緑から赤色、黄色へと衣替えします。低く刈り込まれた芝生広場や草地には秋空の下、園児たちが遠足や運動会で訪れ、お弁当を食べたり寝転んだりして秋の1日を楽しみます。休日には近隣住民の運動会で賑わい、親子でドングリなどの木の実を探す光景も目にします。

グラウンドの芝生はオーバーシードされ、10月後半には生え揃った冬芝の上でオータムフェアが開催され、多くの人々が新芝を満喫します。また、ハロウィンに向けての「カボチャのランタン作り」が子ども達を中心に行われます。



冬（12月～1月）

春から秋の間にたっぷりと光を受けた木々が春への準備のため落葉し、その清掃が日課となります。本公園は落葉樹が多く、裸梢が朝日や夕日を受けて美しく映えます。

芝生グラウンドは、冬期はサッカー・ラグビー共に本番となり、大人や子ども達の元気な声が聞こえますが、子ども達の公園を走り回る喚声はいしばらくの間お休みです。

冬の寒さを受けて花芽を分化させる植物は多くあります。サクラもその一つです。冬は春を迎えるための大切な準備期間です。



③園内の管理や地域住民との関係性等における強みの活かし方

1) 最低限の管理をするのではなく、利用者目線に立ってメリハリのある管理を行い、利用者から「つけても綺麗ね」「気持ちのいい公園ね」と言われる公園を目指します。

(1)除草

管理事務所周辺や遊具広場周辺は1年に6回以上、芝生広場や芝生スタンドは1年に5回以上、園路周辺は1年に4回以上、その他1年に2回以上の除草を実施します。なお、雨の多い年は上記以上の刈り込みを行います。



▲除草作業

除草の際は下記の注意事項を厳守し作業を行います。

- (ア) 低刈りを基本としますが、夏休みの虫取り区域は少し長めの刈り込みとします。
- (イ) 刈り込む前に草の中を確認し、石や空き缶等を撤去します。
- (ウ) 作業はエリア分けし、立ち入りを禁じます。また、ガードマンを配置し、ネットを張るなど園路際は特に注意します。
- (エ) 樹木の根際は特に気を付け、樹木を傷つけないようにします。

(2)樹木管理

公園樹木を健全に育成する管理を行います。なお、衰弱木は樹木医の判断に基づいて処置します。

ア) 剪定作業（冬期）

クロマツ林	密植されているので、下枝が枯れやすくなるため、定期的に枯下枝の撤去を行います。
アメリカンディゴ	2年に1回の割合で強剪定を行います。
シマトネリコ	管理事務所前に列植されているので樹冠が大きくなる前に剪定します。
トウカエデ	入口から駐車場前に列植されているトウカエデは「芦屋のみちの木」に記載されている剪定方法で2年に1回の割合で実施します。
その他高木	枝の混んでいる樹木は、強風に耐えられるように枝抜きを主として行います。また、巡回車、運搬車などの通行に支障の出る枝、催し物の際のテント張りに支障の出る枝、子ども達の遊びに支障の出そうな枝は、適宜枝払いを行います。
寄植え・中低木	競技場の周囲に植栽されている生垣は初夏と秋の2回実施します。他は1回実施します。

イ) 樹木施肥

高木は、衰弱木に固形肥料、または混合有機肥料を冬季に施用します。低木は、年1回冬季に化成肥料を100g/m²程度散布します。

ウ) 病害虫駆除

イラガ、チャドクガなどの有刺昆虫、サクラに発生するモンシロシヤチホコ、ボックスウッドに発生するツゲノメイガ等が拡散した場合、貴市への報告後に安全性の高いスミチオン乳剤などを散布します。病気は樹木により発生が異なりますので拡散が予測される場合のみ安全性の高い薬剤を貴市へ報告して使用します。原則は人力防除とします。



▲セアカゴケグモ目視点検

エ) 灌水

基本は低木、乾燥害の兆しのある植物を対象としますが、サクラは本公園では数も多く主要木であり、海岸に近いこともあって乾燥害を受けやすく、夏期は必ず灌水が必要になるので、早い時期より灌水を行います。

オ) その他

台風、強風後は速やかに散乱枝を取り除きます。被害が多い場合は貴市の指示に従いますが、枝折れは速やかに切り戻しを行い、太枝の場合は癒合剤等を塗布し、防腐処理を施します。

衰弱木が発生し、他にも拡大の恐れがある場合は、樹木医の判断を受け診断内容を貴市へ報告し、診断内容に基づいた処置を施します。



▲台風後の散乱枝取り除き

(3)グラウンド芝管理及びトラック管理

利用者から「この芝生グラウンドは綺麗で使いやすい」といつも言ってもらえるような管理を行います。

陸上競技場の管理

グラウンド芝管理

芝生グラウンドは、当グループが管理に携わって以来、利用者から高い評価を頂いています。利用後のディポット補修を必ず実施し、200㎡の苗圃を設けることにより損傷部の厚切り芝による張り替えを容易にし、即日の使用を可能にしていることが何時でも青々とした芝生グラウンドの提供につながっています。湿度、天候などの気象条件、使用頻度によるストレス、病害虫の発生状況、土壌の硬軟など様々な要因により、芝の表情は一変することがあります。常に芝に接し、長い経験により培われた技術を駆使して良好な状態を保つように努め、利用者に更に満足して頂ける芝管理を行います。



▲メンテナンス風景

グラウンド芝メンテナンス計画表

工 種	年間 回/式	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
刈り込み	60	4	6	9	10	9	7	6	4	2	1	1	1
施肥	6		1	1	1		1	1	1				
目土散布	2			1			1						
殺虫剤散布	3		1		1			1					
殺菌剤散布	3		1		1			1					
エアレーション	4		1	1	1		1						
バーチカル	1			1									
スーパー掛け	6		1	1			1				1	1	1
人力除草	1式	■											
補植	1式			■									
オーバーシード	1						■						
トランジション	1		■										
グラウンド周り エッジ切り	1							1					
散水	1式	■											

※トランジションは、芝刈り・エアレーション・バーチカルを合わせて行います

※補植は、陸上競技場内に設けた苗圃の芝の厚切り（4 cm厚）を使用し、補植後すぐに使用できるようにします。

※オーバーシード後、1ヶ月は休場とします。

トラック管理

中学生の記録会にも使用できる第4種公認陸上競技場のクレートラックであることから、日常の管理では下記の点に注意します。

ア. クレートラックであることから雑草の発生を抑制する

- ・ 苦汁を定期的に散布します。
- ・ 雑草が大きな株になる前に定期的に刈り取ります。

イ. レーンの片寄りを防止する

- ・ 練習時の使用レーンは、幅広く使用するようお願いします。
- ・ クレー面のブラシ掛け転圧は、スピードを抑え、同一方向からの機械使用を避けます。



▲メンテナンス風景

ウ. レーンの凸凹によるケガの防止と第4種公認の維持に努める

- ・ 3～4ヶ月に一度、レベルを出して不陸整生します。
- ・ 凸凹が目立つ場合は、表面のかき起こし、敷均し（低い場合は土の補充）、その後ローラーにて転圧し不陸の整正に努めます。

トラックのメンテナンス計画表

工 種	年間回/式	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
苦汁散布	1式										1		
雑草刈込	1式	■					■						
ブラシ掛け	1式	■											
ローラー転圧	1式	■											
表面の敷き均し	1式		1						1				

※土の補充については、床土の低い場所に適宜実施

(4)スポーツコートの管理

人工芝コートの管理

人工芝の第2スポーツコートは平成28年に新設されました。フットサル、サッカー愛好者達の利用に加え、小学生対象のサッカースクールでも活用しています。人工芝のコートは、平たんなアスファルト舗装の上に施行しているので、ボールのイレギュラーも少なく、また天然芝のコートと比べ、雨天時や雨上がり後でも良い状態で利用できるというメリットもあります。ナイター照明等含めた年間メンテナンス計画については、以下の表のとおりです。



▲第2スポーツコート

スポーツコートのメンテナンス計画表

工 種	年間回/式	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ゴミ・落葉の除去	1式	[Redacted]											
雑草除去	1式	[Redacted]											
コート目視点検	1式	[Redacted]											
機械による充填剤のほぐし・均し	1式		1										
充填剤の補充	1式		1										
照明点検	6	1		1		1		1		1		1	

※人工芝の破れ等あれば、部分張替補修

※充填剤の不足箇所に対する補充については、25kg×4袋程度

2) 公園利用者の安全安心の確保に努めます。

危険な生物や、危険の予測される事項は早めに駆除・補修します。

① 危険生物

スズメバチ	速やかに出入り禁止のロープを張り、防護服を着用した従業員が巣を確認し駆除します。ネット等でも注意喚起をします。
セアカゴケグモ	月に1回程度、園内の側溝やベンチの下などの生息場所を巡回し、見つけ次第駆除します。
マダニ	発見情報・被害情報が出るようなことがあれば、草地や芝生広場等への立ち入りを制限し、貴市への通報後に殺虫剤を散布します。安全を確保後に制限を解除します。
メリケントキンソウ（植物）	トゲを持った植物で何にでも刺さります。4月から6月中旬の花が咲いた後にトゲを持つので幼植物（10月から4月初旬）の出現に注意し、見つけ次第取り除きます。拡散している場合は、貴市に報告し、薬剤による駆除も行います。
ヒアリ等	現在は確認できませんが、どのような生物が進入してくるかは予測できません。十分に注意し対処します。

② 危険の予測される事項

ケヤキなどの枯枝処理	特にケヤキは下枝が枯れやすく、知らず知らずのうちに落下します。定期的に高所作業車で枯枝を撤去し、来園者の安全を守ります。
遊具などの故障、破損	定期的な点検だけでなく日々の巡回などで故障や破損が確認でき次第、使用禁止措置や補修を行い、安全を確保します。

3) 有刺昆虫の駆除を初期で行えば薬剤の使用を極力減らすことができます。来園者の薬剤散布に対する反発・苦情をやわらげる事につながります。

イラガやチャドクガは刺されると強い痛みを伴い病院へ搬送する事態もあります。チャドクガはツバキ類に限定されますが、イラガはどの木にも発生します。発生初期は葉裏に規則正しく整列しているため7月中旬以降は葉に異常を感じた時は注視し、初期段階で人力駆除に努めます。

イラガはケヤキに付着して蛹のに入った卵状で越冬するので、冬期にその卵を見つけ撤去します。チャドクガは死骸の毛でも強いかゆみを感じるため幼虫だけでなく、死骸の付着している葉・枝も撤去します。

4) 地域住民との関係性について

- ① ビーチクリーンは昨年まで秋のみ開催していたが、平成 30 年度より近隣自治会との連携により、清掃活動日に合わせて春と秋の年 2 回開催にし、「潮芦屋ビーチクリーン作戦」として近隣自治会や各種利用団体、ボランティア等多くの地域の方々に参加いただき、ビーチの清掃活動を行っております。
- ② 近隣にある芦屋大学の協力により、1 週間に 1 回、芦屋大学の学生による園内清掃のお手伝いをいただいております。今後も継続して清掃活動を行っていただく予定です。
- ③ 巡回中の札をつけ車等にて園内を回っており、本公園利用者へ日頃から挨拶等の声かけを行っている。そのため、本公園を良く利用されるお客様と顔なじみになり、犬の放し飼いやマナー違反などの情報を多くいただき、本公園の管理に活かしております。
- ④ ビーチラグビー、ビーチサッカーの利用者が利用を始める前に、自主的に砂場の清掃をして使用していただいております。



▲潮芦屋ビーチクリーン作



▲園内の巡回



▲ビーチサッカー

施設の小規模修繕への対応及び設備の保守点検の計画

■ 施設の小規模修繕への対応

下記に実績を提示しております。発生時点及び発見時にて即時対応いたします。

項目	
駐車場器修理	放送設備取替
消防設備	非常灯
スプリンクラー修理	天井修理
水栓修理	タイヤ交換
バスケットゴール修理	照明設備
芝刈り機修理	パーベキュータイル修理
汚水管洗浄	ベンチ修理
屋根修理	雨漏り修理

■ 設備の保守点検の計画

月 1 回の点検箇所の策定

点検箇所	実施回数
定期清掃	年 4 回
植栽管理	16ページ記載
消防設備法定点検	年 1 回
電気設備点検	年 1 回
受配電設備・負荷設備点検 (電気保安協会)	年 1 2 回
空調設備点検	年 1 回
日常清掃	週 4 回

点検箇所	実施回数
トイレ清掃	週 5 回
BBQ ゴミ処理	適時実施
園内清掃	週 4 回
ビーチ・護岸清掃	週 4 回
簡易専用水道定期検査	年 1 回
飲料水用貯水槽清掃	年 1 回
自動体外除細動器 (AED)	月 1 回

魅力の発信の仕方

当グループの現管理者としての経験を活かした手法にて魅力の発信をしております。

<p>施設ホームページの作成</p>	<p>本公園専用のホームページを作成し、施設紹介、アクセス、利用料金だけでなく本公園で行われている各種スクール、教室の案内からイベントの告知等幅広く公園を利用される方の利便性を図ります。</p>	
<p>芦屋市広報誌（広報あしや）への掲載</p>	<p>イベント、教室等の案内のため芦屋市広報を活用させていただき、多くの地域住民の方々に告知できるように努めます。</p>	
<p>リーフレット作成</p>	<p>公園利用者、来園者に施設内容、利用時間、利用料金等が記載されたリーフレットを作成して利用促進を図ります。また利用者のコミュニケーションツールとして活用します</p>	
<p>掲示板の活用（市内・公園内）</p>	<p>施設内ロビーや施設掲示板及び市内掲示板（約20ヶ所）に自主事業（イベント、各種教室内容、講師紹介、大会結果等）の告知、施設スタッフ紹介の最新情報を積極的にアピールします。</p>	
<p>新聞折込チラシの実施</p>	<p>新しい教室のスタート、イベント開催に合わせて芦屋市内だけでなく、西宮市、神戸市の隣接する地域に配布します。</p>	
<p>グループ運営施設でのPR活動</p>	<p>市内および近隣において、構成各社が運営する他の施設にて本公園の利用案内、自主事業、イベントチラシを設置して集客につなげます。</p>	
<p>SNS</p>	<p>一般の総合公園利用者を対象とした市役所の利用予約システムと連動し、園遊会、花火大会等の各種イベントの紹介や、ヨガ、親子体操教室等の自主事業の紹介、募集を行います。</p>	